

広報

BETSUKAI

別海

笑顔あふれる
豊かな実感のまち
べっかい

編集／別海町役場
総務部総合政策課まちづくり推進担当
〒086-0205
北海道野付郡別海町別海常盤町280番地
TEL 0153-75-2111 FAX 75-0371
町ホームページ <https://betsukai.jp/>
Eメール sougouseisaku@betsukai.jp

2018(平成30年)

7

No.657

別海町植樹祭

平成30年5月26日





大月 弘一さん(別 海)



富田 武子さん(中西別)

長寿90歳 おめでとう

※承諾された方のみ写真および氏名を掲載しています。

町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」が大月弘一さん(昭和3年5月10日・別海)、富田武子さん(昭和3年5月14日・中西別)に贈られました。

「消費者の日」街頭啓発の実施

5/30・6/2

別海町消費者協会では、消費者意識の向上のため、5月30日の「消費者の日」にフクハラ別海店とコープさっぽろ別海店において、また、6月2日には上春別産業祭会場において消費者問題に関するパンフレット等を配布し、啓発活動を行いました。



ねむろ自然の番人宣言活動



5/25

「ねむろ自然の番人宣言」活動の一環として、高玉建設工業株式会社による清掃活動が行われました。

行楽シーズンを迎える前に、別海町ふれあいキャンプ場をはじめ、町民体育館や陸上競技場、農村広場等の施設周辺を清掃するため、40名の従業員の皆さんが汗を流してくれました。

別海消防団総合訓練大会

5/20

町内の消防団による訓練大会が、別海消防署で行われました。訓練大会では消防団員が服装、団結力、規律および士気の点検を受ける通常点検、5人1組で20mの巻きホース1本を延ばし、2本に分岐させ34m離れた2つの標的を倒すまでの時間や行動の安全性、正確性を競う標的落下訓練を行い、日頃の訓練成果を勇ましい姿で発揮していました。

優勝は第1分団(別海)、準優勝は第2分団(本別海)、3位は第6分団(西春別)でした。



別海町植樹祭を開催しました

5/26

本町では「大気と森と川と海はひとつ」を基本理念とし、自然環境保全を目的に、別海・野付漁協女性部と合同で植樹祭を開催しており、本年も晴天のもと、別海町ふるさとの森で開催しました。

本年の植樹祭には野付緑の少年団など町内外から約180名が参加し「第13回ニトリ北海道応援基金活動」により助成を受けて用意したアカエゾマツ2,400本とニトリザクラ5本を植樹しました。

また、「釧根農業を育てる会」から剣先スコップ20本が寄贈されました。今後の植樹活動などに有効活用させていただきます。

別海町植樹祭は毎年5月の第3土曜日に開催していますので、来年もたくさんの方のご参加をお待ちしています。



絵本『きょうのおやつは』 すくすく学級へ寄贈



5/24

町内在住の飯塚 竹夫さんより、ご息女である、あべ みち子さんの絵本作家本格的デビューとなる作品の出版を記念して、絵本「きょうのおやつは」（中西出版）50冊が中央公民館すくすく学級に寄贈されました。

5月24日の開級式にて、飯塚さんから「あらゆることを吸収する乳幼児期の子育てに、少しでもお役に立てるとうれしいです」とあいさつをいただき、代表の親子に手渡されました。



上春別地区連合会・西春別町内会 ボランティア・サポート・プログラムの実施

6/11・17

6月11日に上春別地区連合会が国道272号（上春別市街）の花壇整備を行い、6月17日には西春別町内会が国道243号（西春別市街）の花壇整備を行いました。



この事業は、北海道開発局が町および町内会と協力して道路の美化、清掃活動を行う「ボランティア・サポート・プログラム」を活用し、花の苗や肥料の提供などを支援してもらうものです。上春別地区連合会は本年度から事業を開始し、西春別町内会は平成19年度から事業に取り組み、今年で12年目の実施となりました。



第45回 むし歯予防図画・ポスターコンクール表彰式

6/8

6月4日から10日までの「歯と口の健康週間」にちなみ、第45回別海町むし歯予防図画・ポスターコンクールが開催され、町内の小学校から931作品の応募がありました。

その中から特別賞と学年優秀賞に選ばれた方の表彰式が保健センターで行われました。



町長賞

上春別小学校 4年 菊地 帆愛さん



教育長賞

中春別小学校 5年 奥谷 蘭椰さん



歯科医師賞

上西春別小学校 6年 赤堀 未来さん



校長会長賞

別海中央小学校 6年 寺澤 佑翔さん

ふくろうおばさんからの贈り物

4/4

町内在住の「ふくろうおばさん」から「うみの100かいだてのいえ」（いわいとしお作／偕成社）の大型絵本と絵本が寄贈されました。

ふくろうおばさんには、平成14年から大型絵本などの新刊図書を寄贈いただいています。ふくろうおばさん、ありがとうございました。



地元産ホッキで給食

5/21

別海漁業協同組合（福原 正純 代表理事組合長）から、給食用として、ホッキ60キログラムが寄贈されました。

このホッキは、5月23日に「ホッキカレー」に使われ、子どもたちがおいしくいただきました。

非常用マグネシウム空気電池を寄贈いただきました

6/11

東北海道いすゞ自動車株式会社中標津支店（赤川 逸男 支店長）から、災害時に電力供給が停止した際、避難所などで携帯電話を充電するために使用する「非常用マグネシウム空気電池」1台が寄贈されました。災害時に有効活用させていただきます。





感謝状が贈呈されました

6/1

本町では、平成10年4月に札幌管区気象台が設置した「別海町地域気象観測所（アメダス）」の維持を実施しており、気象業務の推進に寄与したとして、札幌管区気象台（山里 平 台長）から感謝状が贈呈されました。

防災交通課から



夏の交通安全運動

7月11日(水)から20日(金)までの10日間、夏の交通安全運動を実施します。

交通ルールとマナーを守り、安心安全なまちを目指しましょう。

問合せ／防災・交通担当（内線2116・2117）

重点項目

- 1 飲酒運転の根絶
- 2 スピードダウン
- 3 全ての座席のシートベルト着用

飲酒運転を根絶しましょう

観光や夏型レジャー等での外出や、お酒を飲む機会が増える時期となりました。車を運転する際は、絶対に飲酒をせず、お酒を勧められても断りましょう。自動車で友人や知人と飲食店などへ行く際は、お酒を飲まない方（ハンドルキーパー）を決め、その方が運転するようにしましょう。

飲酒運転は、運転者にも周囲の方にも厳しい罰則が設けられています。

「飲酒運転をしない、させない、許さない」を合言葉に、飲酒運転を根絶しましょう。



■飲酒運転の罰則例

問合せ／
防災・交通担当
(内線2116・2117)

状 態			刑 罰	違反点数
酒酔い運転			5年以下の懲役または100万円以下の罰金	35点
酒気帯び	呼気1ℓ中のアルコール濃度	0.25mg以上	3年以下の懲役または50万円以下の罰金	25点
		0.15mg以上 0.25mg未満		13点

総務課から

町長の資産等を公開します

「政治倫理の確立のための別海町長の資産等の公開に関する条例」に基づき、役場総務課窓口において、町長の資産等報告書（土地、建物、預貯金、有価証券、自動車などの保有状況）を閲覧することができます。閲覧開始日は7月2日(月)です。

問合せ／総務行政担当（内線2111・2118）



平成31年度 根室管内町職員 採用資格試験のお知らせ

1 試験区分および採用予定人数

各町の試験区分および採用予定人数は町のホームページを確認するか、下記までお問い合わせください。

2 受験資格

一般事務職

- ①初級試験 短大卒業程度および高校（専門学校を含む）卒業程度の学力を有し、平成7年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方
- ②上級試験 大学卒業程度の学力を有し、平成3年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方

3 試験方法

教養試験、作文試験（初級）、論文試験（上級）、事務適性検査

4 試験日、会場

日時 平成30年9月16日(日) 午前9時から
会場 中標津町役場

5 申込み

平成30年8月9日(木)までに応募先の町役場へ指定の申込用紙を提出してください。

なお、申込用紙は下記担当にて配布しますので、ご連絡ください。

※受付時間 午前9時から午後5時まで（土、日、祝日を除く）

※郵送の場合は平成30年8月9日(木)までの消印有効

6 問合せ

各町役場総務課

別 海 町（総務課人事厚生担当）/TEL0153-75-2111

中標津町（総 務 課 職 員 係）/TEL0153-73-3111

標 津 町（総務課職員担当係）/TEL0153-82-2131

羅 臼 町（総務課職員担当係）/TEL0153-87-2111

根室町村会 /TEL0153-22-2369

※平成31年度根室管内町職員採用資格試験公示日が平成30年6月29日のため、現在確認できる情報で掲載しています。ご迷惑をおかけしますが、詳細や不明な点は下記担当までお問い合わせください。

問合せ／人事厚生担当 TEL 75-2111（内線2114）

情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況

平成29年度の運用状況についてお知らせします。

情報公開制度の運用状況（平成30年3月31日現在）

1 情報公開の状況

区 分	公開の請求	処理の状況		
		全部公開	部分公開	その他
件数	3件	1件	1件	1件

3 情報公開の実施機関別内訳

区 分	件 数
町 長	3件
そ の 他	0件
合 計	3件

2 情報公開の請求者別内訳

区 分	人数
町内に住所を有する者	2人
町内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体	0人
その他上記以外のもの	1人
合 計	3人

4 不服申立ての状況

非公開の決定等に対する行政不服審査法（昭和37年法律第160号）の規定に基づく不服申立てはありませんでした。

個人情報保護制度の運用状況（平成30年3月31日現在）

1 自己情報の開示請求の状況

区 分	開示の請求	処理の状況		
		開示	部分開示	その他
件数	1件	1件	0件	0件

3 不服申立ての状況

非開示の決定等に対する行政不服審査法（昭和37年法律第160号）の規定に基づく不服申立てはありませんでした。

2 開示請求の実施機関別内訳

区 分	件 数
町 長	1件
そ の 他	0件
合 計	1件

問合せ／総務行政担当（内線2111～2113）



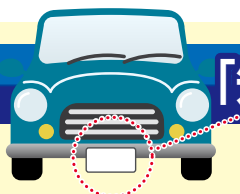
北方四島在住 ロシア人ファミリー受け入れ

6月16日から18日の3日間に北方四島在住ロシア人訪問団14名が本町を訪れ、町内の視察やホームビジット、意見交換会等で町民と交流し、互いの生活について理解を深め合いました。



受入家庭や交流に参加していただいた皆さん、ありがとうございました。
なお、ホームビジットの受け入れ等に興味のある方は気軽にお問い合わせください。

問合せ／企画振興担当（内線2214）



「知床」ご当地ナンバーの導入地域決定について

世界自然遺産である「知床」の名称を使用した、ご当地ナンバープレート「知床ナンバー」の導入地域決定が5月22日に発表されました。

オホーツク管内の斜里町、清里町、小清水町の3町、根室管内は羅臼町、標津町、中標津町、別海町の4町で、しっかりとタッグを組みながら協議を行ってきた結果が、この導入に結びついたものだと考えており、本町としては、この地域の観光と地域経済の活性化を目的とし、地域全体で連携した取り組みを、今後も引き続き、積極的に推進していきたいと考えています。

なお、「知床ナンバー」の交付は平成32年度から開始される予定となっています。

問合せ／企画振興担当（内線2213）

「知床」図柄入りの ナンバープレートの デザイン募集について

知床周辺地域の地域振興や観光振興などを目的とした「知床」を一目でイメージできるナンバープレートのデザイン案を募集します。

応募いただいたデザイン案の中から「知床・地方版図柄入りナンバー導入検討協議会※1」による審査、住民の意見募集等によりデザインを決定します。

■応募期間 7月2日(月)から8月12日(日)午後5時30分まで（必着）

■応募作品 1人3点まで応募できます。

■応募方法 デザイン案は手書きかデジタルデータにより作成し、応募用紙とともに提出してください。

応募用紙は、知床・地方版図柄入りナンバー導入検討協議会加入自治体（斜里町・清里町・小清水町・別海町・中標津町・標津町・羅臼町）のホームページからダウンロードできるほか、各町の窓口等にて配布しています。

■提出先 086-1823 北海道目梨郡羅臼町栄町100番地83
知床・地方版図柄入りナンバー導入検討協議会事務局
(羅臼町役場企画振興課内)
Eメール kikaku.r@rausu-town.jp

※詳しくは、各町ホームページをご確認ください。

※1「知床・地方版図柄入りナンバー導入検討協議会」とは
知床図柄入りナンバーの導入に向け知床周辺7町（斜里町・清里町・小清水町・別海町・中標津町・標津町・羅臼町）において構成された組織です。

陸上自衛隊別海駐屯地では 地域への奉仕活動を実施しています



陸上自衛隊別海駐屯地では地域貢献活動を実施しており、その一環として、5月13日に行われた西春別地区並木保存会による桜並木の春季整備活動に参加をされています。

この桜並木は国道243号の西春別、西春別駅前間の道路沿い

に約3.8km整備されており、地域の環境整備、観光資源造成、地域住民友情の懸け橋とすることを目的として、昭和50年から植樹が開始されたものです。

今回の整備活動は会員23名と、駐屯地の自衛隊員12名の計35名で実施しました。

問合せ／

まちづくり推進担当（内線2211）

西春別地区並木保存会 事務局

役場西春別支所（TEL77-2131）



協同転地演習 について



矢臼別演習場で、陸上自衛隊中部方面隊による訓練が実施されています。

■目的

国内における各種事態に有効に対応するため、各種輸送力を使用した長距離機動訓練を実施するとともに、旅団規模の演習を実施して、方面隊の即応性の向上を図る。

■演習期間 7月31日まで

■訓練部隊 陸上自衛隊 第13旅団

●人員 約2,400人

●車両等 約900両

問合せ／まちづくり推進担当
（内線2211）

建物の新築・解体していませんか？



固定資産税は、毎年「1月1日」現在の固定資産（土地、家屋、償却資産）の所有者に対してかかる税金です。年の途中で住宅、店舗、倉庫などの建物を新築、増築をした場合、または大雪でつぶれた建物などを解体した場合は、下記担当まで連絡をお願いします。

なお、居住や使用していない家屋も、解体しなければ固定資産税が課税されますのでご注意ください。

固定資産税が課税される建物の参考例

①柱が直に埋め込まれている倉庫、車庫、畜舎

②地杭（束石）の倉庫、車庫

③ガスや水道等の備わったコンテナハウス

※①～③までの建物で中古材を使用または手作りで建築された建物も固定資産税が課税されます。

固定資産税に係る現地調査について

地方税法に基づき、税務課職員が家屋の新築、増築または解体状況を確認するため、毎年町内を巡回して現地確認をしています。職員が伺った際には、ご協力をお願いします。

問合せ／課税担当（内線1114）

町税の徴収の強化について

町税の納付は法令等にとり、納期内納税を原則としています。

「催告に応じない」「滞納したまま納税相談がない」「誓約を守らない」滞納者の方には、納期内納税している方との公平性を確保するため、預貯金、給与、生命保険などの財産調査および差し押さえを随時執行しています。

納付が困難な場合は必ずご相談ください

本年度の債権調査と 差押件数

■債権の調査 464件

■債権の差押 9件

（平成30年5月末現在）

問合せ／収納対策担当（内線1115・1116）



別海町ごみの減量化大作戦! その39

平成29年度の分別収集とリサイクルの取り組み成果

昨年4月から新しい分別区分として「キッチンの油・貝殻・調理くず」を追加し、18種類でのごみの分別をお願いしているところですが、町民の皆さんの協力のもと、ごみの排出量、リサイクル率ともに目標数値を達成しました。

昨年度の成果は次のとおりです。引き続き、分別収集とリサイクルにご協力をお願いします。

成果1

別海町総合計画での目標数値		平成29年度実績数値
ごみの総量	5,000トン以内	4,991トン (H28 5,130トン)
もえるごみの量	3,348トン以内	2,944トン (H28 3,199トン)
リサイクル率	30%以上	33.7% (H28 26.6%)

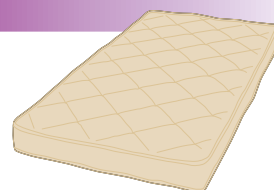
成果2

	回 収 量
キッチンの油	1.24トン
貝殻	37.36トン
調理くず	15.89トン
雑がみ・紙製容器包装	77.41トン (H28 36.59トン)

スプリングマットレスの収集処理を廃止します

本町のごみ処理場には、スプリングマットレスを処理できる設備がなく、解体することができないため、7月末でごみステーションでの収集とごみ処理場での受け入れを廃止します。

今後の排出については、下記担当へご相談ください。



市販の木材は、「もえないごみ」または「粗大ごみ」です

「家庭の枝・木くず」については、機械でオガ粉に加工し、牛舎の敷料などにリサイクルしています。「市販の木材」には、釘などの金属が含まれている可能性があるため、「もえないごみ」または「粗大ごみ」として排出してください。「粗大ごみ」として排出する場合は、ひもなどで一束にまとめてください。



今年のごみ減量 大作戦 「重点目標」

- 重点目標1 生ごみの水切りを徹底しましょう
- 重点目標2 家庭での食品の食べ切りを徹底しましょう
- 重点目標3 外食時にも食べ残しのないようにしましょう

問合せ／町民生活担当
(内線1212・1213)

し尿と家庭廃水のくみ取りのお知らせ

8月のくみ取り地区は、中西別、西春別駅前、西春別、泉川、大成、本別、上春別、上風連、奥行です。くみ取りが必要な方は、**くみ取り月の前月20日**までにお申し込みください。

また、証紙がないと、くみ取りできませんので、事前に必ず別海町収入証紙（し尿処理専用）をご用意ください。

■くみ取り申込先 渡邊清掃株式会社 TEL75-2861

フリーダイヤル 0120-57-9310 ※携帯電話からはフリーダイヤルにつながりません。
各支所および各連絡事務所でも受け付けできます。

問合せ／町民生活担当（内線1212・1213）



別海町における不法投棄の現状

本町では、毎年多くの不法投棄の報告を受けています。

啓発活動や指導等を行っていますが、依然として不法投棄は後を絶たず、年々手口が悪質、巧妙化している現状にあります。

不法投棄は美観を損なうだけでなく、悪臭や汚水による自然環境への深刻な影響、さらには火災等の災害が発生する危険性があります。

町民と行政が一体となり、「地域の目」で監視し、不法投棄撲滅を図っていきましょう。



ごみ分別「出前講座」を実施しています

「リサイクル大作戦」と題して、出前講座を実施しています。ごみの分別に係る説明を行い、質問にお答えします。町内会単位、職場単位などでお申し込みいただけます。ご希望がありましたら、下記担当までお問い合わせください。

不法投棄は重大な犯罪です

不法投棄をした場合、個人の場合は5年以下の懲役または1千万円以下の罰金、法人の場合は3億円以下の罰金が科されます。不法投棄は絶対にしないでください。

不法投棄を発見した場合は、下記担当または警察へ連絡してください。

問合せ／町民生活担当（内線1211～1213）



ペットは適切に飼育しましょう

ペットは、わたしたちの生活に安らぎを与えてくれる大切なパートナーです。

ペットの不適切な飼育による鳴き声、臭い、放し飼いなどの問題で、多くの相談や苦情が寄せられています。飼い主の方は、近隣の環境に配慮し、マナーを守って飼育するよう心掛けてください。

■犬を飼うときは町に登録してください

法律により、犬の飼育者は自治体への登録が義務付けられています。

犬の登録を行うと「鑑札」が発行されますので、首輪に装着してください。

万が一、犬が迷子になったときも、鑑札の番号を確認すれば、町で飼い主を特定することができます。

■犬は放し飼いしないでください

迷い犬を保護する案件が増えています。迷い犬が野犬になり、人や家畜に被害を与える可能性があります。

動物を飼育する以上は、最後まで責任を持って飼育する義務があります。捨てるなどといった行為は絶対にしないでください。

また、動物を遺棄すると「動物の愛護及び管理に関する法律」により罰せられる可能性があります。

問合せ／町民生活担当（内線1212・1213）

■野良猫にエサを与えないでください

猫に関する苦情が増加しています。

不適切に猫にエサを与えると、エサに集まった猫が周囲を糞尿で汚したり、食べ残しのエサにカラスが集まるなど、地域の生活環境に重大な影響をもたらし、近隣トラブルが生じる原因となります。

また、猫を飼っている方は、できるだけ屋内での飼育をお願いします。

町に捕獲の依頼を受ける場合がありますが、捕獲や駆除の対象となる動物ではないため、捕獲することはできません。

猫による被害に対しては、家や庭等に近寄らせないといった対策を行ってください。対策例は以下のとおりです。

【対策1】 臭いに刺激のある物や猫が嫌う物を置いたり、まいたりする。

- ・臭いに刺激がある物の例
生ニンニク、唐辛子、木酢液、食用酢、どくだみ茶などの茶殻、お米のとぎ汁(とぎ始めの濃い汁)、コーヒーかす

【対策2】 猫が嫌う環境をつくる

- ・ハーブやレモングラスなどの植物を植える

【対策3】 猫の侵入を防止する

- ・テグスや網またはネットを使って侵入を防ぐ

【対策4】 周辺に食べ物を放置しない

- ・餌付けと同じ状況をつくらない

後期高齢者医療制度のお知らせ

平成30年度の保険料のお支払いと 保険証(被保険者証)の一斉更新について



7月に保険料をお知らせします

本年度の保険料については、7月に個別にお知らせします。

保険料のお支払い方法

後期高齢者の方の保険料は、基本的に年金からのお支払い（特別徴収）となりますが、次のいずれかに当てはまる方は「年金からのお支払い」ができないため、納入通知書や口座振替（普通徴収）により納めていただきます。

- 年金額が年額18万円未満の方（介護保険料が年金から引かれていない方）
- 介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、介護保険料が引かれている年金額の半分以上を超える方

年金からの支払いは、希望により口座振替に変更することも可能です。

口座振替を希望される方は、後期高齢者・医療給付担当までお申し出ください。

保険証(被保険者証)が新しくなります

現在ご使用の保険証の有効期限が平成30年7月31日で満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中旬に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、**お持ちの黄色の保険証を破棄し、桃色の保険証をご使用**ください。

- 新しい保険証の有効期限は、平成31年7月31日までです。
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、後期高齢者・医療給付担当までお申し出ください。

新しい保険証は桃色です

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	平成31年 7月31日
交付年月日	平成30年 7月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広域市連合町1丁目
氏名	広域 太郎
性別	男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
資格取得年月日	平成20年 4月 1日
有効期限	平成20年 4月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	390110000 公印(朱)

減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)も新しくなります

現在ご使用の減額認定証の有効期限が平成30年7月31日で満了となるため、8月以降は使用できなくなります。引き続き交付対象に該当する方は、7月中旬に減額認定証を交付しますので、8月1日からは、**お持ちの橙色の減額認定証を破棄し、水色の減額認定証をご使用**ください。有効期間は保険証と同じく1年間です。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することを確認の上、後期高齢者・医療給付担当へ申請してください。

【交付要件】

減額認定証は**世帯全員が住民税非課税である方が交付対象**になります。また、次の区分Ⅰ、区分Ⅱにより自己負担限度額等が異なります。

区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	● 世帯全員の所得が0円の方（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方） ● 老齢福祉年金を受給されている方
区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税である方で、区分Ⅰに該当しない方

新しい減額認定証は水色です

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
有効期限	平成31年 7月31日
交付年月日	平成30年 8月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広域市連合町1丁目
氏名	広域 太郎
性別	男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
有効期限	平成30年 8月 1日
適用区分	区分Ⅱ
長入院院該当年月日	平成30年 8月 1日
保険者印	印
保険者番号並びに保険者の名称及び印	390110000 公印(朱)

問合せ

別海町役場町民課後期高齢者・医療給付担当
(内線1241・1242)

北海道後期高齢者医療広域連合
TEL011-290-5601

平成30年
8月から

国保からのお知らせ

高額療養費の自己負担限度額が変わります

国保では、皆さんの医療費が高額になったときに負担が大きくなならないよう、所得などに応じて自己負担額の上限を定め、それを超えた分を高額療養費として支給しています。

このうち、70歳以上75歳未満の方の限度額について、世代間の負担の公平と負担能力を考慮した見直しが行われ、8月から下記のとおり変わります。皆さんの国保制度を健全に維持していくために、ご理解とご協力をお願いします。

自己負担限度額 (月額)

平成30年7月まで

所得区分	外来(個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
現役並み所得者	57,600円	80,100円+ (医療費-267,000円) × 1% 【44,400円】
一般	14,000円 (年間上限額 144,000円)	57,600円 【44,400円】
低所得者Ⅱ	8,000円 (年間上限額 144,000円)	24,600円
低所得者Ⅰ	8,000円 (年間上限額 144,000円)	15,000円

平成30年8月から

所得区分	外来(個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
現役並み所得者Ⅲ (課税所得690万円以上)	252,600円+ (医療費-842,000円) × 1% 【140,100円】	
Ⅱ (課税所得380万円以上)	167,400円+ (医療費-558,000円) × 1% 【93,000円】	
Ⅰ (課税所得145万円以上)	80,100円+ (医療費-267,000円) × 1% 【44,400円】	
一般	18,000円 (年間上限額 144,000円)	57,600円 【44,400円】
低所得者Ⅱ	8,000円 (年間上限額 144,000円)	24,600円
低所得者Ⅰ	8,000円 (年間上限額 144,000円)	15,000円

【 】内は、過去1年間に3回以上高額療養費の支給があった場合の、4回目以降(多数回該当)の限度額

所得区分が「現役並み所得者」の方の変更点

平成30年8月から、所得区分を細分化して、現役並み所得者Ⅰ・Ⅱ・Ⅲと三段階に分けられ、70歳未満の人と同じ限度額に設定されます。

所得区分が「一般」の方で 外来(個人単位)の場合の変更点

平成30年8月から18,000円に改正されます。ただし、長期療養されている人の負担が増えないよう、年間限度額144,000円が設定されています。

高齢受給者証が変わります

70歳以上75歳未満の方に交付される高齢受給者証が、8月から被保険者証と一体化され、従来のはがきサイズで交付していた受給者証が廃止されます。

新しい高齢受給者証は、被保険者証の更新時に交付しますので、8月1日からお使いいただけます。

国民健康保険 被保険者証 兼高齢受給者証		有効期限 記号	番号	まで
氏名	性別		一部負担金の割合	
生年月日	資格取得年月日		交付年月日	
発効期日	世帯主氏名		被保険者住所	
保険者番号	保険者名			

問合せ／国民健康保険担当 (内線1215～1217)

いきいき元気あっぷ 健康体操教室日程

9:45～受付 10:00～11:30体操教室

	中央公民館	東公民館	西春別 ふれあい センター
7月	12日(木)	10日(火)	17日(火)
8月	9日(木)	7日(火)	21日(火)

※会場の都合や天候により予定を変更することがあります。

地域包括支援センターから

高齢となっても健康寿命を延ばし地域でいきいきとした生活が送れることを目標として、月1回、運動指導や健康維持に関する教室を開いています。

認知症予防にもつながる「脳活性化を意識した運動」も行います。

参加
対象者

①65歳以上の方。体力、気力の低下が気になる方。

②誰かと一緒に運動したり、健康寿命を延ばす活動をしてみたい方(64歳以下でも可)。

※健康チェックは行いませんので、体調に不安のある方は事前に主治医への確認をお願いします。

参加費
無料

地域包括支援センターは、高齢者の介護や生活の困り事の総合相談窓口です。

■申込み・問合せ／TEL79-5500（直通） 役場 1 階福祉部内

農政課から

中山間地域等直接支払交付金事業に係る 集落協定等を公表します

本町では、農村環境の整備を中心に、多面的機能の確保を図るため中山間地域等直接支払交付金事業を実施しており、本年も実施要領に基づき、集落協定等を次のとおり公表しています。

また、町ホームページでも公表していますので、ご覧ください。

■公表期間 7月30日(月)まで（土、日、祝日を除く）

■公表時間 午前9時から午後5時まで

■公表場所 役場 1 階 農政課農業政策担当

問合せ／農業政策担当（内線1413）

酪農家の皆様へ

農業用車両からの出火にご注意

これからの季節は牧草収穫作業の最盛期を迎え、農業用車両（トラクターやロールバレーなど）からの車両火災が、過去5年間で11件と多発しています。

その半分以上の火災が、点検と整備を行っていれば防ぐことができたものと考えられます。

作業前、作業後の点検と整備を確実に行之、防火に努めていただきますようお願いいたします。

要注意 点検項目



- ☐ バッテリー端子の緩みはないか
- ☐ ギア、ベアリングの破損はないか
- ☐ P T O 回転軸に牧草が巻き付いていないか
- ☐ エンジンルーム内やハッチ内部に牧草等は堆積していないか
- ☐ マフラーに亀裂が入っていないか
- ☐ グリスアップと注油は小まめに行う

消防署から



問合せ／予防課予防係
TEL75-2200



消防団員募集



別海消防団では消防団員を募集しています。当団は7分団で定数280名のところ、現在259名の団員で地域の安全と安心を守っており、女性消防団員については、火災予防啓発の普及を主として活動をしています。

入団要件

- ①居住地か勤務地が別海町内であること
- ②年齢18歳以上

処 遇

- 団員報酬と費用弁償 ●公務災害補償
- 退職報償金 ●被服貸与 等



吉田寿美子
女性消防団員部長
(団本部)



河嶋 憲一
第1分団長
(別海)



中村 清一
第2分団長
(本別海)



尾形 義弘
第3分団長
(尾岱沼)



末松 秀義
第4分団長
(中春別)



坂脇 堅一
第5分団長
(上春別)



岡田 啓
第6分団長
(西春別)



木下 秀哉
第7分団長
(西春別駅前)



	団本部	女性 消防団員	第1分団	第2分団	第3分団	第4分団	第5分団	第6分団	第7分団
定 数	4	10	51	35	42	37	26	30	45
実 数	4	10	44	35	40	34	25	27	40

問合せ／管理課消防団係 TEL75-0230

平成30年度「危険物取扱者保安講習」の開催

消防法第13条の23の規定による危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者の保安に関する講習が、次のとおり実施されます。

1 受講対象者

- (1)危険物取扱者のうち、現在、危険物の取扱作業に従事している方で、平成28年3月31日以前に受講された方。
- (2)新たに危険物の取扱作業に従事することになった方（従事することになった日から1年以内に受講しなければなりません。）
- (3)(2)に該当する方で、従事することとなった日の過去2年以内に免状の交付または講習を受けている場合は、その免状交付日またはその講習日以後における最初の4月1日から3年以内に受講しなければなりません。

※保安講習受講義務のある方が受講しなかった場合は、消防法第13条の2の規定により免状の返納を命ぜられることがありますので、上記に該当する方は必ず受講してください。

※危険物の取扱作業に従事していない危険物取扱者は、受講する義務はありません。

2 講習日時、受講対象者

8月7日(火) 午前9時30分から午後0時30分 給油取扱所以外の施設の危険物取扱者が対象
午後1時30分から午後4時30分 給油取扱所の危険物取扱者が対象

3 講習場所

標津郡中標津町丸山2丁目22番地 中標津消防署 講堂

4 受講申込について

- (1)申込締切 7月27日(金)まで
- (2)申 込 書 消防本部または最寄の消防署にて配布しています。

問合せ／根室北部消防事務組合 消防本部 TEL72-9114
別海消防署 予防課 TEL75-2200

住宅の耐震診断、耐震改修等の一部を補助します

既存住宅の耐震性の向上を図り、大地震による倒壊被害などを未然に防ぐため、耐震診断および耐震改修等を行う方に対して、費用の一部を補助します。

■補助金の対象者および建築物

- ・昭和56年5月31日以前に着工された戸建て住宅、長屋、共同住宅、店舗併用住宅
- ・補強設計、耐震改修工事、解体工事および建て替え工事を行う場合にあっては、耐震診断の結果、耐震性能を満たさないと判断されていること
- ・町内に対象住宅を所有かつ居住している個人であること
- ・町に納付すべき町税等を滞納していないこと

■申込期限

- ・耐震診断、補強設計、耐震改修工事、解体工事
12月14日(金)まで
- ・建て替え工事 9月14日(金)まで

■補助金の交付額について

- ・耐震診断 上限8万9千円
- ・補強設計 上限10万円
- ・耐震改修工事、解体工事および建て替え工事
工事にかかる費用が、

100万円未満の場合	上限20万円
100万円以上200万円未満の場合	上限30万円
200万円以上300万円未満の場合	上限50万円
300万円を超える場合	上限70万円



詳しくは、下記担当までお問い合わせください。

問合せ／建築担当（内線3311、3312）

道路上に張り出している樹木の伐採について

樹木や生垣が車道や歩道の一部を覆うと、通行の妨げになるだけでなく、折れ木や落ち枝等で交通障害となる場合があります。

私有地から張り出している樹木は土地所有者の方に所有権があるため、道路管理者で伐採等ができません。折れ木や落ち枝、樹木が道路にはみ出していることが原因で事故等が発生した場合は、所有者が責任を問われることがあります。

樹木所有者の皆さんには、適切な管理をしていただくようお願いします。

問合せ／管理・維持担当（内線3113）

スポーツ合宿 受入協議会 からお知らせ

スポーツ合宿受入協議会では、スポーツの振興と商工業発展のため、実業団や大学などのスポーツチームを積極的に誘致しています。

この趣旨にご理解いただき、沿道を走っている選手への温かいお声掛けとともに、車の運転に関してもご配慮をお願いします。

また、合宿期間中、沿道等にのぼりや距離表示板を設置しています。倒れていたり破損しているのぼりや表示板を見かけた場合は、お手数ですが、事務局までお知らせいただきますよう、ご協力よろしくお願いします。

問合せ／別海町スポーツ合宿受入協議会

事務局 商工観光課 商工・労働担当（内線1623、1624）



10月7日(日)開催 第40回 別海町 パイロットマラソン



「第40回別海町パイロットマラソン」を10月7日(日)に開催します。

開催にあたり、フルマラソン、5kmの参加者と、別海らしいあたたかな気持ちでランナーを支えてくださるボランティアスタッフを募集しています。

参加申込等の詳細については、実行委員会事務局までお問い合わせください。

参加者募集

- 【種目】(1)フルマラソン (高校生以上) 定員1,300名
(2)5km (小学4年生以上) 定員なし

【申込締切】 ■インターネット 7月31日(火)

■郵便振替 (1)フルマラソン 7月17日(火)

(2)5km 7月27日(金)

■学校、少年団等の団体申込締切日 7月27日(金)

※締め切り後のお申し込みは受け付けません。ただし、定員に満たない場合は、募集期間を延長することがあります。

※参加の手引きは、役場、各支所、各公民館、町民体育館にあります。

ボランティアスタッフ募集

■申込締切 8月31日(金)

<主な仕事内容> ご希望の内容をお申し出ください。

大会当日 (1)関門での給水、スポンジ渡し

(2)秋味なべの野菜切り作業等

(3)完走賞渡し係 など

問合せ 【別海町パイロットマラソン実行委員会事務局】 教育委員会生涯学習課社会体育担当 (内線3711)

スポーツセンターだより

浅井えり子さんのランニング教室

マラソンをより深く、もっと楽しく

パイロットマラソンアドバイザーでおなじみの浅井えり子さんが、本町のランニング愛好者に「走るコツ」を伝授してくれます。

- 講師 浅井 えり子氏
(1988年ソウル五輪女子マラソン代表)
- 日時 8月18日(土) 午前10時から正午まで
- 対象 中学生以上30名 (町内の方優先)
- 会場 別海町営パークゴルフ場管理棟およびランニングコース
- 集合場所 別海町営パークゴルフ場管理棟
- 持ち物 タオル、水分補給用飲物、ランニングシューズ
- 締切 8月16日(木)

申込み・問合せ

別海町総合スポーツセンター

TEL75-2882 FAX75-0418 Eメールsports@betsukai-pf.or.jp

スポーツセンターから

夏休み子ども水泳教室

ビート板を使って泳ぐことができる児童を対象に、水泳教室を開催します。色々な泳ぎ方を覚え、泳ぐ楽しさを伝えることを目的としていますので、ぜひご参加ください。

- 講師 別海町地域振興財団職員
- 日時 7月31日、8月1日、2日、3日
午後1時30分から午後2時30分
- 対象 ビート板を使って泳ぐことのできる小学生 (定員20名)
- 会場 別海町町民温水プール
- 集合場所 別海町町民温水プール
- 持ち物 水着、スイムキャップ、水中メガネ、バスタオル
- 締切 7月25日(水)
※定員になり次第受付終了



夏休み手芸教室



大切な人にプレゼント 写真を入れて渡そう

- 日 時 8月9日(木) 午後2時から午後4時
- 場 所 図書館2階視聴覚室
- 対 象 小学校3年生から6年生
- 申込期間 7月5日(木)から7月19日(休)
(電話かFAXでお申し込みください。)
- 定 員 30名
- 持 ち 物 裁縫道具、筆記用具、ボンド、写真(89×127ミリ)
写真は展示しても支障のないものをご用意ください。
装飾品は図書館でも用意しますが、自分で装飾にしたい
ものがあればお持ちください。
- 協 力 手作り布絵本サークル「たんぽぽ」
- 参 加 料 無料
制作した作品は、館内で8月10日(金)から8月15日(水)まで展示します。

小さい子 のお話の時間

- 日 時 6日(金)、13日(金)、20日(金)、27日(金)
午前11時から15分程度
- 場 所 図書館「お話のコーナー」
- 対 象 0歳から3歳程度



図書館職員が赤ちゃん絵本の読み聞かせや手あそびなどをします。気軽にご参加ください。

7月の休館日 2日、9日、16日、17日、23日、26日(月末休館日)、30日

8月の休館日 6日、11日、13日、20日、27日、30日(月末休館日)

問合せ／図書館 TEL 75-2266 FAX 75-0506 Eメール tosy@betsukai.jp

※月末休館日は、図書館整理などのため休館させていただきます。
※休館中の返却は玄関横の返却ポストをご利用ください。

郷土資料館だより サマースクール

大昔のべつかい 土器づくり・まが玉作りに挑戦しよう

古代の人々は、粘土で作った土器で食事を作り、石で作った勾玉を身に着けていました。そこには、たくさんの生活の知恵が込められており、苦労もありました。古代の人々の生活に挑戦し、その知恵と工夫を学んでみませんか。

1日目 古代人に挑戦しよう【土器づくり編】

- 日 時 8月2日(木) 午後1時30分から午後4時
- 内 容 ①お話 大昔のべつかい ②体験活動 土器づくり
- 場 所 郷土資料館



西春別2遺跡で発見された縄文土器

2日目 古代人に挑戦しよう【土器焼き・勾玉づくり編】

- 日 時 8月15日(水) 午前9時30分から正午
- 内 容 ①体験活動 土器を焼こう ②体験活動 勾玉をつくろう
- 場 所 郷土資料館
- 対象者および募集人員 小学生以上15名(親子参加可)
- 参加申込 7月31日(火)までに、電話かFAX、メールのいずれかで、お名前と電話番号をお知らせください。



勾玉

7月の休館日 1日、7日、9日、15日、16日、21日、23日、29日

8月の休館日 4日、5日、11日、13日、18日、19日、27日

問合せ／郷土資料館
TEL・FAX 75-0802
Eメール kyoudo@betsukai.jp

自衛官募集

自衛隊では次のとおり、平成31年3月入隊の自衛官候補生および一般曹候補生を募集します。詳細は左記問合せ先にご確認ください。

募集種目	自衛官候補生	一般曹候補生
試験会場	釧路駐屯地	中標津
試験日	9月26日(水)から28日(金)のいずれか1日	9月21日(金)から23日(日)のいずれか1日
応募資格	18歳以上27歳未満の方(平成31年3月1日現在)	
受付締切	9月7日(金)	
その他	■初任給 167,700円(昇給・賞与等有り) ■勤務時間 午前8時15分から午後5時(地域差有り) ■休日 週休2日制、祝祭日、年末年始、特別・年次休暇など	

問合せ

自衛隊帯広地方協力本部
中標津地域事務所
TEL 0153-72-0120
Eメール hq1-obihino@pco.mod.go.jp

ホームページ

<http://www.mod.go.jp/pco/obihino/>

宮古海上技術短期大学 校オープンキャンパス のお知らせ

国立宮古海上技術短期大学校では、平成31年度新入生の募集活動を開始しています。オープンキャンパスを次のとおり実施しますので、船舶運航技術者を目指している方や興味のある方は、気軽にご参加ください。

■開催日

7月21日(土)、10月13日(土)
各開催日の3日前までにお申し込みください。

■日程内容例

練習船体験航海、学校説明、校内および学生寮見学、航海シミュレータ、機関運転など

■申込み・問合せ

独立行政法人海技教育機構
国立宮古海上技術短期大学校
教務課
TEL 027-0024
岩手県宮古市磯鶏2丁目5番10号
TEL 0193-62-5316
FAX 0193-62-5440

Eメール

kyounu-miyako@jnets.ac.jp

ホームページ

<https://www.jnets.ac.jp/miyako/>

海上保安学校・海上保安大学校学生募集

海上保安庁では、次のとおり平成31年度学生を募集します。詳細は根室海上保安部までお問い合わせください。

■海上保安大学校 (広島県呉市)

・受付期間

インターネット
8月23日(木)から9月3日(月)
郵送、持参
8月23日(木)から8月27日(月)

・第一次試験

10月27日(土)、10月28日(日)
受験資格
平成30年4月1日において

高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない方。平成31年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの方等。

■海上保安学校 (京都府舞鶴市)

・受付期間

インターネット
7月17日(火)から7月26日(木)
郵送、持参
7月17日(火)から7月19日(木)

・第一次試験

9月23日(日)
受験資格
平成30年4月1日において

高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して5年を経過していない方。平成31年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの方等。

■申込方法・試験内容

ホームページ
<http://www.kaiho.mlit.go.jp/ope/saiyou/bosyu.html>

■問合せ

根室海上保安管理課
TEL 0153-24-4183



第14回 酪農試験場公開デー

酪農試験場の仕事を皆さんに紹介し、地域の基幹産業である酪農への理解と親しみを深めていただくために「酪農試験場公開デー」を開催します。

■日時

8月1日(水)
午前9時30分から午後1時
(受付午前9時15分から)

■場所

酪農試験場
中標津町旭ヶ丘7番地

■内容

場内施設や搾乳の見学、搾乳体験、子牛への哺乳体験、乳製品などの展示販売、魚とのふれあい体験など

■問合せ

酪農試験場総務課
TEL 0153-72-2004

※7月1日から名称が「根釧農業試験場」から「酪農試験場」に変更となりました。

法テラス

無料法律相談会開催

法テラス釧路では、無料法律相談を実施します。借金の問題、家庭の問題、職場の問題、

町道中西別上風連線に係る 道路工事のお知らせ

工事期間中は片側交互通行（夜間開放）の交通規制を行うため、自衛隊車両が別経路で移動する場合があります。

工事実施時期に付近を通行の際はご注意ください。

■工事期間 4月から11月
(平成36年全線完了予定)

■問合せ

別海町役場建設水道部事業課建設担当

TEL 75-2111 (内線3211・3215)

別海町役場総務部総合政策課

まちづくり推進担当

TEL 75-2111 (内線2211)



題など、さまざまな悩みについて、弁護士、司法書士に相談してみませんか。

■日時

8月2日(木)

午後1時から午後3時30分まで

■場所

釧路市役所防災庁舎5階

■受付方法

事前予約制 先着20名

下記連絡先までお電話ください。

■相談時間

1件30分程度

■予約期間

7月17日から31日の平日

(午前10時から午後4時まで)

■予約・問合せ
法テラス釧路
TEL 0503383-5567

平成30年度戦没者遺児 による慰霊友好親善事業 の実施について

(財)日本遺族会は「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。本事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。

■参加費

10万円

(付き添い希望者は要相談)

■問合せ

日本遺族会事務局

TEL 03-3261-5521

中小企業退職金 共済制度について

中退共とは、中小企業で働く従業員のための国の退職金制度です。事業主の皆さん、退職金のことを考えてみませんか。パートタイマーさんのための特例掛金月額もご用意しています。「中退共」の退職金制度は、

1 国の掛金助成を受けられます。

2 掛金は全額非課税です。手数料もかかりません。

3 社外積立だから、管理が簡単です。

■問合せ

(独)勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

TEL 03-6907-1234

中学校卒業程度 認定試験について

中学校卒業程度認定試験とは、病気などのやむを得ない事情により学校に行けなかった方のために、中学校を卒業した方と同等以上の学力があることを認定するために国が行う試験で、合格者には高等学校の入学資格が与えられます。

本年度の受験者を募集しますので、気軽にお問い合わせください。

■願書受付期間

8月20日(月)から9月7日(金)まで

■受験案内配布について

7月9日(月)から9月7日(金)までの期間、各都道府県教育委員会および文部科学省にて配布しています。

■試験実施日

10月25日(木)

■問合せ

文部科学省生涯政策局生涯推進課 認定試験第一係・認定試験第二係

TEL 03-5253-4111

(内線3267・2024)

女性のためのなんでも 相談所を開催します

根室人権擁護委員協議会が相談者を女性に限定し、女性の人権擁護委員が相談に応じる「特設なんでも相談所」を開設します。

・相談者は女性の方のみです。

・相談料は無料です。

・相談内容の秘密は厳守します。

・日頃の悩み事を気軽に相談ください。

■日時

7月22日(日)

午後1時から午後4時まで

■場所

根室市総合文化会館

2階第2講座室

■問合せ

根室市弥栄町1丁目18番地

釧路地方法務局根室支局

TEL 0153-23-4874



元気未来っ子

1歳6か月児

() 内は保護者名
※希望された方を掲載
しています。



元木 優宏くん
(忠之)



山岸 明莉ちゃん
(裕太)



鈴木 律ちゃん
(貴博)



片野ほたるちゃん
(大介)

協力隊の〇〇な話

倉持龍太郎



朝から「あ！ヒグラシの声が聞こえる」と、最近なんとなく気が抜けていたんですが、「エゾハルゼミ」だと知り、セミの種類の多さに驚いているここ数日です。ちなみに、ヒグラシより少し声が低いとのこと。それと、聞きましたよ。北海道には家の戸締まりを心配してくれる鳥がいます。その名も「じょっぴんかけたか」。別名「エゾセンニュウ」だそうです。 「じょっぴん」は鍵という意味だと聞きました。たしかに、鍵を回すと「じょっぴん」と音がする気がしてきました。

ブーブー（車）とかチュンチュンさん（雀）などと同じ原理でしょうか。

一気に親近感が湧く呼び方で、なんだかほっこりとした気分になりました。

呼び方ひとつで親近感が湧いたり、覚えやすくなるというのは普段の人との会話でもそうだなと感じます。町で知り合った方に「りゅうちゃん」と声をかけていただくと、それだけでこちらも距離が縮まった気がするものです。

みなさんも町で僕と会うことがあったら、ぜひ「りゅうちゃん」と声をかけてください。よろしくお願いします。



「これは何ていうセミなんだろう…」

地域情報カレンダー

(平成30年6月20日現在)

日	曜日	イベント内容
7/11	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぷらと 13:30～ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きをしてください。
14	土	第55回 別海高校「別高祭」 仮装パレード、パフォーマンス パレード高校出発（晴れの場合）12:30～ パフォーマンス 別海高校多目的広場13:30～ ※今年からパフォーマンスの会場が変更になりました。
15	日	第55回 別海高校「別高祭」 一般公開 別海高校 10:00～14:00
8/5	日	スポーツセンター祭り2018夏 町民体育館 受付 8:20～ 開会式 8:45
8	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぷらと 13:30～ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きをしてください。

社会保険事務
相談所開設

7月3日(火) 13:00～17:00 7月4日(水) 9:00～14:00

8月7日(火) 13:00～16:30 8月8日(水) 9:00～13:45 中標津町役場 会議室

※完全予約制となり、事前の予約が必要です。 予約先/釧路年金事務所 TEL0154-61-6000



町の保健室

麻しん風しんワクチン予防接種を受けましょう

麻しん風しんワクチン予防接種は、小学校入学前に2回受けます。
麻しんは感染力が強く、予防接種を受けないと、かかる可能性が高い病気です。
国内で発症の報告がありますので、早めに受けることをお勧めします。



1回目 1歳児（1歳から1歳11カ月児）

1歳から2歳の間に麻しんにかかる可能性が高いので、1歳になった時点で早めに受けましょう。

2回目 平成24年4月2日から平成25年4月1日生まれのお子さん

5歳から対象となりますので、誕生日に関係なく4月1日から接種できます。

■接種期間 平成31年3月31日まで

■接種料金 無料（町が全額負担します。）

■接種医療機関等

◎予防接種については、
町ホームページでも
お知らせしています。

病 院 名	接 種 日	受付時間	予 約
町立別海病院	木曜日	午後0時30分から午後3時	不要
西春別駅前診療所	木曜日	午後1時30分から午後2時	不要
尾岱沼診療所	月から木曜日	午後1時30分から午後3時	要予約



■持ち物 予診票、母子手帳、保険証

【問合せ】町民保健センター TEL 75-0359 FAX 75-0337 Eメール hoken@betsukai.jp

母子健康センターからのお知らせ



マタニティクラス

かわいい赤ちゃんを迎えるために、妊娠、出産について学ぶ教室です。分からないこと、心配なこと、何でもご相談ください。たくさんの参加をお待ちしています。

対 象 本町在住の妊婦さん

申込締切 各開催日の前日までに、ご連絡ください。
コース途中での参加もできます。
開催日は、日程の近いものから掲載しています。

時 間 午後1時から午後2時30分まで

コース	内 容	担当者	開催日
第1課	お腹の中で育つ赤ちゃんの様子、妊婦さんの生活、食事について	助産師 管理栄養士	8月8日(水)
第2課	妊婦さんに必要な野菜の量について 妊娠中のお口のケア指導	管理栄養士 歯科衛生士 助産師	8月29日(水)
第3課	おっぱいのことについて 1歳になるまでの成長について	助産師	7月11日(水) 9月12日(水)
第4課	赤ちゃんをお風呂に入れてみよう 参加者の記念撮影	助産師	7月25日(水) 9月26日(水)
第5課	出産のおはなし	助産師	7月18日(水) 9月19日(水)

インファントマッサージ教室

お母さんと赤ちゃんの絆を深めるための、オイルを使用したマッサージです。

申込締切
7月13日

時間 午前10時から
午前11時30分頃まで

対象 1歳未満のお子さんとお母さん

料金 町内に住所のある方 1,000円
1回 その他の方 2,000円

8月コース

全4回

8月2日(木)
8月9日(木)
8月16日(木)
8月23日(木)

母子健康手帳の交付

病院で分娩予定日が確定し、母子健康手帳の交付を受けるよう言われた方は、交付日程を調整しますので、事前に電話連絡をお願いします。

また、手帳の交付にはマイナンバーの記載等が必要です。個人番号カードをお持ちの方は個人番号カードを、お持ちでない方は通知カードと運転免許証等の写真付きの身分証明になるものをお持ちください。
不明な点は、お問い合わせください。

母子健康センターでは、24時間電話相談を受け付けています。妊娠中から赤ちゃんのことなど困ったときは、いつでもご利用ください。
問合せ／母子健康センター TEL 75-2262 FAX 75-0337



保健センター からの

お知らせ

7・8月の 母子保健 業務予定



月	日	曜日	予定内容	場 所	時 間
7月	10	火	離乳食教室	町民保健センター	10:30~12:00
	11	水	乳幼児相談	西春別ふれあいセンター	10:00~11:00
	12	木	乳幼児相談	町民保健センター	9:00~11:00/13:00~14:00
	18	水	4か月健診	町民保健センター	12:50~13:00(受付)
	24	火	1歳6か月児健診	町民保健センター	9:15~9:45(受付)
			3歳児健診	町民保健センター	13:00~13:30(受付)
			※午前には1歳6か月児健診、午後には3歳児健診を予定していますが、予定人数のばらつきにより、午前と午後の呼び出し時間が替わる場合があります。必ず3週間前に発送する案内をご確認ください。		
8月	25	水	1歳3か月歯磨き教室	町民保健センター	10:00~11:30
	27	金	フッ素塗布	町民保健センター	9:30~11:30/13:00~15:30
	1	水	乳幼児相談	尾岱沼地域センター	10:00~11:00
	2	木	乳幼児相談	西春別ふれあいセンター	10:00~11:00
	3	金	乳幼児相談	町民保健センター	9:00~10:30/13:00~14:30
	7	火	離乳食教室	町民保健センター	10:30~12:00
	21	火	1歳6か月児健診	町民保健センター	9:15~9:45(受付)
			3歳児健診	町民保健センター	13:00~13:30(受付)
	22	水	4か月健診	町民保健センター	12:50~13:00(受付)
	23	木	1歳3か月歯磨き教室	町民保健センター	10:00~11:30
	28	火	5歳児相談	町民保健センター	9:15~9:30/13:15~13:30(受付)
	30	木	フッ素塗布	西春別ふれあいセンター	10:00~11:30
	31	金	フッ素塗布	町民保健センター	9:30~11:30/13:00~15:30

■ 7月の4か月健診対象者 対象者には個別に通知します ■ 7月の1歳6か月児健診対象者 平成28年12月生まれのお子さん
■ 7月の3歳児健診対象者 平成27年6月生まれのお子さん

こころの健康相談

町民保健センターでは、
町民を対象に、臨床心理士による
「こころの健康相談」
を行っています。

月～金（予約制）
9:00～17:00

相談は
無料
です

誰かに話すことで気持ちが
楽になったり、考えが整理されたり
することがあるはずです。
お気軽にご相談ください。

こんなことで悩まれている方はいませんか？

- この頃気分が落ち込んで元気が出ない
- 最近なぜか不安でたまらない
- 家族や友人にこころの病気と言われたけど、本当に病気かな？
- 家族や職場の悩みを誰かに相談したい など

困ったときの相談窓口～かけがえのない命を守るために～

■死にたい気持ちについての相談窓口

- ・北海道いのちの電話 011-231-4343 24時間対応
- ・旭川いのちの電話 0166-23-4343 24時間対応（金、土、日、祝日）
9:00～15:30（月～木）

- ・自殺予防いのちの電話 0120-738-556 8:00～翌日8:00（毎月10日）

※ご本人ではなくても相談できます。

※相談の際、自分の名前は教えなくても大丈夫です。

■借金・多重債務についての相談窓口

- ・法テラス 0570-078374 [9:00～21:00(月～金)]/9:00～17:00(土)
- ・多重債務相談窓口 011-807-5144 [9:00～17:00(月～金)]

■ひきこもり・自死遺族・その他メンタルヘルスについての相談窓口

- ・別海町傾聴ボランティア「みえるの会」
中河 090-1640-8797 佐藤 080-5584-3906

※個人情報や秘密は守られます。

■予約先・相談場所 町民保健センター母子保健担当 TEL75-0359
すでに精神科・心療内科通院中の方は、主治医の了解を得てからご予約ください。

7月の診療案内

受付時間
(午前) 8:15~11:00 (午前) 8:30~
(午後) 12:30~15:00 (午後) 13:30~
(夜間) 17:15~18:30 (夜間) 17:30~

病院敷地内は
全て禁煙です。

町立別海病院

(代表) 75-2311

<https://betsukai.jp/bhp/index.html>



診療科目	診療時間	月	火	水	木	金	備 考
内科 院長 西村進 名誉院長 今村洋 内科医長 鈴木英雄	午 前	今 村 西 村	鈴 木	今 村 西 村	西 村 鈴 木	今 村 ※6日、13日、20日 鈴 木	- 血液、免疫、リウマチ専門外来を金曜日午後(西村院長 予約制)に実施していますので、詳しくはお問い合わせください。 - 健康診断は平成29年から予約制となっています。ご迷惑をおかけしますが、お電話か、受付窓口へお申し込みください。 - 夜間診療時の健診は行いませんので、ご注意ください。
	午 後	鈴 木	西 村	内科医	今 村	内科医 西 村 (予約制)	
	夜間診療	—	—	西 村	—	—	
外科 外科医長 中島太 外科医長 山田能之	午 前	山 田	山 田	中 島	中 島	中 島	- 整形外来の診療日については下記記事をご確認ください。 - 外科診療については、緊急手術実施の際は休診または診療体制変更の可能性がありますので、あらかじめご了承ください。 - 肛門外来(月曜午後、火曜午前、金曜午後)を実施しています。
	午 後	中 島	手術日 休診	山 田	手術日 休診	山 田	
産婦人科 副院長 山内修	午 前	山 内	山 内	山 内	山 内	山 内	午後の診察については、検査が入るとお待たせする場合がありますのでご了承ください。
	午 後	山 内	—	—	山 内	—	
小児科 小児科医長 横澤正人	午 前	横 澤	横 澤	横 澤 ※11日、18日、25日 山本(大) ※4日	横 澤 ※12日、19日 館 ※5日、26日	横 澤 ※20日 館 ※6日、27日 山本(大) ※13日	火、木曜の予防接種については曜日ごとに接種内容が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。
	午 後	横 澤	予防接種	横 澤 ※11日、18日、25日 山本(大) ※4日	予防接種	横 澤 ※20日 館 ※6日、27日 山本(大) ※13日	
精神科・心療内科 医 師 浮田 充	午 前	—	浮 田	—	浮 田	—	原則予約制ですので、受診については事前にお問い合わせください。また、電話での予約変更およびお問い合わせ(初診も含む)は、火曜(午前、午後)、水曜(午後)、木曜(午前、午後)の診療日におかけください。患者様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
	午 後	—	浮 田	浮 田	浮 田	—	
	夜間診療	—	—	浮 田	—	—	

●出張医による診療科

診療科	日付	時間	担当医師
皮膚科	13日(金)	午前・午後	箕輪 智幸 医師 (札幌医大)
	27日(金)	午前・午後	熊谷 綾子 医師 (札幌医大)
耳鼻いんこう科	9日(月)	午前・午後	高野 賢一 医師 (札幌医大)
	10日(火)	午前	高野 賢一 医師 (札幌医大)
	23日(月)	午前・午後	大國 毅 医師 (札幌医大)
	24日(火)	午前	大國 毅 医師 (札幌医大)
神経内科	26日(水)	午後	館 延忠 医師 (北海道千歳リハビリテーション大学)
循環器内科	27日(金)	午前・午後	小笠原 惇 医師 (釧路孝仁会記念病院)
脳神経外科	20日(金)	午後	高橋 義男 医師 (とまこまい脳神経外科)

※出張医による診療科は、天候・交通機関等の都合により休診および時間変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

診療科	日付	時間	担当医師
手・整形外科	3日(火)	午前	川西 洋平 医師
膝・整形外科	26日(水)	午前・午後	新庄 琢磨 医師
肩・整形外科	5日(木)	午前	北山聡一郎 医師
	6日(金)	午前・午後	
	19日(木)	午前	
腰・整形外科	20日(金)	午前・午後	徳永 茂行 医師
	30日(月)	午前・午後	

西春別駅前診療所からのお知らせ

7月12日(水)の診療は午後から休診とします。

尾岱沼診療所からのお知らせ

7月2日(月)の診療は終日、7月6日(金)の診療は午後から休診とします。

べっかい
歳時記

松の枝借りて香れる藤の花

土居 正雄

香りがわかるのだからこれはあまり高くはないところで咲いている藤だろうか。拙句にから松を昇りつめたる藤の花というのがある。

今西 青峰

人の動き

平成30年5月末現在()は前月比

人口	14,985(+4)
男	7,552(-4)
女	7,433(+8)
世帯数	6,438(-3)
外国人	264(-2)
出生	11
死亡	14
転入	40
転出	33
その他	-2

交通事故発生状況

()は平成30年1月からの累計

発生	1件(3)
死者	1人(1)
負傷者	1人(4)

火災と救急

平成30年
5月31日現在

()は平成30年1月からの累計

火災	2件(7)
死者	0件(1)
救急	46件(243)
救助	1件(5)
ドクターヘリ搬送	6件(18)

熱中症について

以下の症状が現れた場合には救急車の要請をおすすめします。

- 自分で水が飲めないほど脱力感や倦怠感が強く動けない場合や、目まいがある場合。
- 意識がない(様子がいつもと違う)、全身のけいれんなどの症状がある場合。熱中症は決して軽視せず、早めの治療がとても重要です。

(別海消防署 救急係 75-0366)

別海町ふるさと応援制度 寄付をいただきました

5月中に、40名の方から寄付をいただきました。たくさんの応援をありがとうございます。

寄付金は、活力あるふるさとづくりのために有効活用させていただきます。
※氏名および住所の公表を承諾された方については、町ホームページに掲載します。

問合せ／総合政策課企画振興担当 (2213・2214)

矢臼別演習場での訓練日程等について

町ホームページでお知らせしていますが、閲覧できない場合は、電話で対応することができますので、お手数ですが下記までお問い合わせ願います。

問合せ／別海駐屯地業務隊総務科 TEL 0153-77-2231 (内線311)

別海町役場総務部総合政策課 まちづくり推進担当

TEL 75-2111 (内線2211・2212・2218)

お誕生・ご結婚

平成30年5月1日から5月31日届出分まで

※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています。



お誕生おめでとう

氏名	保護者	住所
川面 真子 (まこ) ちゃん	女 竜馬 (中春別)	
高橋 樹太 (じゅんた) くん	男 正明 (中西別)	
穴戸 桜弥 (さくや) ちゃん	女 悠伍 (別海)	
山田結莉乃 (ゆりの) ちゃん	女 雄一 (走古丹)	
奥山亜依奈 (あいな) ちゃん	女 順平 (豊原)	
田中 陽馬 (はるま) くん	男 克明 (西春別)	
三上 茉凜 (まつり) ちゃん	女 裕貴 (別海)	
下地 晴大 (はるた) くん	男 研 (上春別)	
若松 湊音 (みなと) くん	男 賢太 (別海)	
星 八真斗 (やまと) くん	男 淳稀 (別海)	
安齋 えり (えり) ちゃん	女 悟 (本別)	



ご結婚おめでとう

小宮山翔太・高屋敷ゆうなさん	(別海)
谷川 正孝・中原 梨沙さん	(上春別)
音川 凌太・宮下 依子さん	(西春別)
宇居 宏明・山田 千花さん	(西春別)
後藤 良介・武藤はるかさん	(別海)
木下 晃人・中泉 爽香さん	(西春別)
村山 原野・加我 有絵さん	(別海)
長谷川龍佑・阿部亜沙美さん	(西春別)



今月の納期

国民健康保険税(第1期)は 7月31日(火)まで

※納税には、便利な口座振替をご利用ください。
問合せ/税務課収納対策担当(内線1115・1116)

別海町民憲章

わたくしたちは、明るい希望の朝日をオホーツクの海に迎え、美しく映える感謝の夕日を西別川の清流にひろがる広野におくる、自然のめぐみ豊かで、ますます開けゆく別海町の町民です。

わたくしたちは、開拓の精神を受け継ぎ、強く逞しく前進する町を築くことを誇りとし、この憲章を高くかけがえその実践につとめます。

- 一 元気で働き、生産を高め豊かな町をつくりましょう。
- 一 みんな仲よく助けあい、あたたかい町をつくりましょう。
- 一 きまりを守り、住みよい明るい町をつくりましょう。
- 一 子供に夢と希望を与え、平和な町をつくりましょう。
- 一 教養を高め、美しい文化の町をつくりましょう。